



中央三井アセット信託銀行が三菱マテリアル<5711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



三菱マテリアル<5711>について、中央三井アセット信託銀行が4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行の三菱マテリアル株式保有比率は、5.79%と0.75%減少した。

報告義務発生日は、2012年3月30日。